

## 鶴見区区政会議 令和5年度第2回くらし安全部会

### 1 日時

令和5年11月27日（月） 19時32分～20時46分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

### 3 出席者

（委員）

小倉部会長、黒澤副部会長、齊喜委員、坂本委員、佐々木委員

（区役所）

中村市民協働課長、土井市民協働課担当係長、蓮元市民協働課担当係長、  
保原総務課担当係長、今井総務課担当係長、芝谷総務課担当係長

### 4 議題

1. 部会長・副部会長の選任について
2. 令和6年度鶴見区運営方針（素案）について
3. その他

### 5 議事

開会 19時32分

○保原総務課担当係長 それでは、ただいまから鶴見区区政会議、令和5年度第2回くらし安全部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、総務課担当係長の保原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は新たなメンバーによる初めての部会ですので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。本日、あいにく松本委員と山田委員がご欠席です。

それでは、順番に小倉委員から自己紹介をお願いいたします。

○小倉委員 皆さん、こんばんは。鶴見区地域振興会から参りました小倉と申します。よろしくお願いいたします。

○黒澤委員 横堤地域活動協議会から来ました黒澤と言います。よろしくお願いいたします。

○齊喜委員 今津地域活動協議会から参りました齊喜美由紀と申します。よろしくお願いいたします。

○坂本委員 焼野から参りました坂本と申します。今期2期目になりまして、前期に引き続き、くらし安全部会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐々木委員 皆さん、こんばんは。茨田南地域活動協議会、佐々木と言います。初めてですので、いい活躍ができればいいなと思ってますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○保原総務課担当係長 ありがとうございます。

続きまして、区役所側の出席者、自己紹介させていただきます。

○蓮元市民協働課担当係長 皆さん、こんばんは。市民協働課で主に花や緑を担当しております蓮元と申します。よろしくお願いいたします。

○土井市民協働課担当係長 同じく鶴見区役所市民協働課で防災担当の土井と申します。よろしくお願いいたします。

○中村市民協働課長 私は市民協働課長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○今井総務課担当係長 私は総務課で広報の担当をしております今井と申します。皆様、よろしくお願いいたします。

○芝谷総務課担当係長 こんばんは。総務課政策推進担当で、魅力とSDGsを担当しております芝谷と申します。よろしくお願いいたします。

○保原総務課担当係長 先ほど申し上げましたが、鶴見区役所総務課で、この区政会議を担当させていただいております保原です。どうぞよろしくお願いいたします。

当部会ですけれども、区政の中でも安全なまちづくりに関する事、まちづくりを支える広報・広聴の充実に関する事、環境にやさしいまちづくりに関する事について検討してまいります。

前回までは防災・防犯部会として、安全なまちづくりに関する事についてご検討いただいてたんですけれども、新たに2つ、まちづくりを支える広報・広聴の充実に関する事と、環境にやさしいまちづくりに関する事が追加されたということになります。

それでは、議論を始めます前に、議題1となっております、部会長、副部会長の選出について、入らせていただきます。

部会長には、当部会を主宰することになりますけれども、部会長につきましては区政会議委員の互選により選出すると、区政会議運営要綱に規定されております。また、部会長には全体会で、部会における議論の内容をご報告いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについてご意見ございませんでしょうか。

○黒澤委員　すみません。推薦させていただいてよろしいですか。

○保原総務課担当係長　お願いいたします。

○黒澤委員　小倉委員が適任だと思います。

(拍手)

○小倉部会長　分かりました。勉強させていただきます。

○保原総務課担当係長　特に異論がないようですので、小倉委員に部会長をお願いいたします。

○小倉部会長　よろしくお願いいたします。

○保原総務課担当係長　2年間よろしくお願いいたします。

○小倉部会長　お願いいたします。

○保原総務課担当係長　それでは、続きまして、副部会長につきましては、部会長

が指名するということになっておりますけれども、小倉部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○小倉部会長　いつも部会で活発にご意見いただけてます、黒澤さんがふさわしいと思いますので、推薦させていただきます。

(拍手)

○保原総務課担当係長　拍手もございましたが、副部会長には黒澤委員にご就任いただくということでよろしく願いいたします。

それでは、部会長と副部会長には前の席に移動をお願いいたします。

部会長、副部会長から一言、ご挨拶いただけてよろしいでしょうか。

○小倉部会長　そしたら、今、推薦いただきまして、部会長させていただきます。よろしく願いいたします。

今まで防災・防犯だったんですけども、今回から、ここにありますように、まちづくりを支える広報・広聴、それから環境にやさしいまちづくりが加わりました。新しく加わり、範囲が広くなりましたし、それに関しまして、皆さん、お力添えいただきますようによろしく願いいたします。今後ともよろしく願いします。

○黒澤副部会長　副部会長にご指名いただきました、黒澤です。前回も防災・防犯部会に入らせてもらって、それが皆さんに、活発なご意見というふうに言っていたいて、もう恐縮至極でございます。よろしく願いします。

○保原総務課担当係長　それでは、早速ですけれども、これより議事進行を小倉部会長をお願いいたします。

部会長、よろしく願いいたします。

○小倉部会長　分かりました。

それでは、初めてですので、何かと行き届かないことがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

早速ですけれども、議事次第につきまして進めていきたいと思っております。

議題 2、令和 6 年度鶴見区運営方針（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

**○保原総務課担当係長** お手元に資料 1 とつけております、令和 6 年度鶴見区運営方針（素案）はお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

まず初めに、運営方針について簡単にご説明いたします。

鶴見区では、昨年度の区政会議でご意見をいただきながら、将来ビジョンというものを策定いたしまして、こちらは令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の施策の方向性をまとめております。運営方針は、この将来ビジョンに沿って、区役所が 1 年間重点的に取り組む項目を示しているものです。ですので、区役所が行う全ての取組を網羅しているわけではございませんので、ご了承ください。

資料 1、1 枚めくっていただきますと、目次という形になっておりますけれども、このくらし安全部会では柱 2「備える」の部分と、柱 4「聴く・伝える」、柱 5「共に生きる」の部分についてご議論いただくことになっております。

それでは、資料 1 の 9 ページになりますけれども、柱 2「備える」、経営課題 2「安全なまちづくり」から説明をさせていただきます。

**○土井市民協働課担当係長** では、防災担当の土井から、9 ページの「備える」からご説明させていただきます。

この 9 ページの柱 2「備える」、「安全なまちづくり」ということで、施策の方向性としまして、災害に強いまちづくりということ、その内容につきましては、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めます。

これに対して、中期の成果指標ですが、区民アンケートで、鶴見区で実施している取組、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた支援などが、今後の災害に対する備えにつながっていると感じると回答した区民の割合とさせてもらっております。この指標ですが、令和 4 年の実績値が 68.9%ということになっている

のに対しまして、令和6年度につきましては、70%以上を目標に設定させてもらっております。

続きまして、10ページに移りたいと思います。防災の自助に係る当年度の取組内容の予定としまして、区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けた取組としまして、出前講座の実施、安全・安心フェスタの開催、小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催、広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載、転入者セットとして新しい防災・避難マニュアルや、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップを配布するものです。

⑤の成果指標として、区民アンケートで、災害時の避難場所の確認や個人（家庭）での備蓄など、いざというときに備えていると回答した区民の割合を、令和4年度実績値の95.3%に対しまして、令和6年度は90%以上という数値を設定させてもらっております。この数値設定の説明をさせていただきたいのですが、令和3年度は79.4%、同じく令和2年度が84.3%と、毎年度変動が大きな数字になっているため、令和5年度より目標値は上げつつも、令和4年度の実績値より低い数字を設定させてもらっております。

続きまして、11ページに移りたいと思います。こちらは防災の共助について書かれているページになります。単年度の取組内容としまして、区民の共助に向けた防災意識の向上の取組としまして、防災訓練や避難所開設運営訓練の実施を、12地域で支援させていただきます。また、災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかけます。個別避難計画の策定の継続的な実施としまして、令和8年度末までに12地域で策定を行いたいと考えております。

こちら前年度からの変更点となるのですが、前年度におきましては、毎年3月に12地域が参加して行う、競い合う防災の協議会、つるみんピックという事業を掲載させてもらっていたのですが、今年度から各地域での防災リーダー実技研修に変更したという経過がございますので、取組内容からつるみんピックを削除しており

ます。また、この取組内容の一番下の行の個別避難計画の策定につきまして、この個別避難計画というのが、災害が起こったときに高齢者や障がいをお持ちの方の支援をどう行うかを事前に把握・計画しておくという事業なんですけども、前年度は1地域をモデル地域として行うとしていたところ、今回は令和8年度末までに12地域策定と変更させてもらっております。

成果指標ですけども、地域が行う訓練の参加者へのアンケートで、「役に立った」と回答した区民の割合につきまして、令和4年度実績値が88.1%に対しまして、90%以上を目標値に設定させてもらいたいと考えております。なお、このアンケートにつきましては、これまでの区政会議などのご意見なども参考にさせていただきまして、訓練に参加されなかった方への質問も、今年度の区民アンケートで追加したいと考えております。よりそういった情報などが区役所や地域の安全なまちづくりの取組の参考資料として使っていただけるような改善を行うことを予定しております。

続きまして、12ページに移らせてもらいます。こちらは防災の公助になります。防災の公助の取組内容としまして、発災に備え、避難所等への防災用の資機材の確保、充実ということで、引き続き中学校へテレビ受信設備を設置いたします。また、区災害対策本部の整備、強化及び各地域の自主防災組織との連携ということで、職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施、地域の防災訓練へ避難所担当職員の参加並びに情報発信の強化ということで、災害情報を得るための手段としての大阪市防災アプリの周知、区防災計画などの取組について、広報紙への掲載を取組として予定しております。

なお、単年度の成果指標としましては、区民アンケートで区防災計画などの取組を知っていると回答した区民の割合につきまして、令和4年度の実績値が48.2%に対しまして、60%以上という目標、同じく区役所職員向け防災マニュアルを理解できていると回答した区職員の割合につきまして、令和4年度の実績値につきまして66.7%だったのに対しまして、目標を100%とさせてもらっております。

この目標の設定につきまして説明させていただきます。まず、鶴見区防災計画につきましては、既に広報つるみなどを活用しました周知を10月号で行わせてもらっております。また、9月には内容の刷新なども行っており、令和4年度の実績を上回ることが想定されますので、それを上回る目標を設定させていただきます。続きまして、区職員向け防災マニュアルを理解できているという割合につきまして、66.7%の実績値に対しまして、100%という数値を設定させていただきますが、この項目につきましては、これまでの実績値に対して設定するものではなく、本来、区民の方をお助けすべき職員であれば当然知ってないといけない項目になりますので、過去の実績から設定すべき項目ではないという判断で100%という数値を設定させていただきます。

以上、私からの説明になります。

○小倉部会長     ありがとうございました。

それでは、また次の案件につきまして、よろしく願いいたします。

○中村市民協働課長     私から13ページの、柱2「備える」、「安全なまちづくり」をご説明させていただきます。

私が説明させていただく部分は、本来は大川係長が担当してるんですが、今回、欠席しておりますので、私、課長の中村が説明させていただきます。

まず、施策の方向性ですけれども、街頭犯罪等や交通事故の少ないまちづくりをめざします。内容としましては、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携して、街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止等に取り組みます。また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組みます。成果指標としまして、区民アンケートで、「安全で住みやすいまちと感じている」と回答した区民の割合を、令和4年度には90%以上をめざしてございましたけれども、実績としまして、90.3%ということになりましたので、令和6年度につきましては、少し上げさせていただきます。91%以上をめざしたいと考えております。

次、14ページになります。14ページは、まず、具体的取組2-2-1の「地域・関係機関と連携した防犯対策」の内容となります。取組内容としましては、まず一つ目のチェック、「街頭犯罪発生件数の減少をめざした防犯意識の向上に係る取組」では、1点目、区が管理する防犯カメラの設置ということで、今まで地域で管理していた防犯カメラを区役所で管理するというので、毎年24台ずつ管理を変更していております。次に、区設置の既存の防犯カメラの維持管理ということで、こちらは145台管理しております。これは全部で195台のカメラがあるんですが、そのうちの145台を維持管理として、区で管理しているということになります。そちらを継続していくということになります。それから、関係機関等が連携した区内防犯活動ということで、これは毎月ありまして、12回となっております。それから、防犯推進委員会議の実施ということで、これは年1回実施させていただきたいと考えております。それから、自転車の2重ロック推進キャンペーンということで、ツーロックっていうんですけど、推進キャンペーンを毎月やっております、これも継続して12回。それから、ひったくり防止キャンペーンにつきましても、毎月1回ということで、12回させていただきたいと考えております。

それから、次に、二つ目のチェック「特殊詐欺認知件数の減少をめざした被害防止の啓発に係る取組」としましては、青色防犯パトロール車を活用した注意喚起ということで、毎日ほとんど回っておりますけども、青色防犯パトロール車での注意喚起を継続したいと考えております。次に、防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起ということで、区で大体一日3件ぐらい電話がかかってきたという情報が入りましたら、防災無線を使いまして、そういうことがあるので注意してくださいという注意喚起をしております。それを継続していきたいと考えております。それから、次のツイッターなどのSNSや、広報紙を活用した被害防止啓発。それから、鶴見区住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信をやらさせていただきます。最後に、電柱等を活用した注意喚起のシートの設置や各種キャンペーン時での特殊詐欺防

止の啓発活動をやっていきたいと考えております。

成果指標につきましては、区民アンケートで、「区で実施している防犯事業が鶴見区の防犯抑止につながっている」と回答した区民の割合とし、目標値としまして85%以上としておりましたが、実績としまして79.5%ということで、前年度よりも8.7ポイント増加しております。目標値につきましては、令和4年度と同じく85%以上ということで、同じ数字で目標にさせていただきたいと考えております。

続きまして、15ページになります。15ページは具体取組2-2-2の「地域・関係機関と連携した交通安全対策」になります。交通安全対策の取組としましては、関係機関と連携した交通事故防止や自転車マナーの向上をめざした啓発活動に関わる取組を実施したいと考えています。まずは、交通安全教室ということで、子育て層や園児に向けた交通安全教室の実施。次に、自転車のマナーアップキャンペーンの実施。高齢者の交通安全研修会の実施。高校生への自転車マナーの啓発。放置自転車追放啓発活動の継続です。それから、区内駐輪場マップの作成と配布。最後に、自転車交通違反事例についての広報紙での最新情報の掲載といったことに取り組みたいと考えております。

成果指標としましては、交通事故の死傷者数における自転車事故の割合ということで、令和4年度には30%以下をめざしておりましたが、実績値としましては、残念ながら38.5%ということになっておりますので、令和6年度につきましても、これまで同様30%以下をめざしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○小倉部会長      ありがとうございました。

それでは、次のご説明をお願いいたします。

○今井総務課担当係長      では、私からは25ページの柱4「聴く・伝える」についてでございます。

経営課題といたしましては、まちづくりを支える広報・広聴の充実ということ です。

施策の方向性といったしましては、区政情報の発信及び区民ニーズの把握ということでございます。その内容は、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるように、情報発信を行うとともに、区政会議等により多様な区民ニーズの把握に努めてまいります。

成果指標といったしまして、区民アンケートで、鶴見区が実施する広報（区広報紙、区ホームページ、SNS、区広報板など）で、必要とする区政情報が、必要な時に入手できていると回答された区民の割合としております。なお、ご覧になったことがあるかと思いますが、区広報板といいますのは、黒い金属のフレームのみおつくしが入った掲示板のございまして、区内に現状53基ございます。そちらに区政の情報や区内での催し事などのお知らせを貼り出して、見ていただけるようにしております。

目標及び実績値につきましては、令和4年度の目標値の設定は行っていませんが、直近で行った令和4年度の区民アンケートで、71.3%という実績値を把握することができましたので、令和6年度にはこれより少し上積みをした72%以上をめざしてまいります。最終的に、令和9年度の時点では、必要な情報を必要なときに入手できるとおっしゃる区民の方が75%以上いらっしゃるということを目指してまいります。

続きまして、26ページ。こちらの、今申し上げた柱4の具体的取組としまして、区民の皆様が必要としている区政情報の発信のございます。令和6年度の取組内容の予定といたしまして、一つ目のチェック「各種広報媒体を活用した情報発信」を行ってまいります。こちらには、区で発行する広報紙、広報つるみの発行及び全戸への配布、基本的には毎月1日付で発行させていただいてまして、12ページ立てのタブロイド版、発行部数としては、直近の令和5年11月号で全56,100部、こちらを区内のお住まいの住戸と有人の事務所、事業所、店舗など全てに配布をしております。

続きまして、2点目、区ホームページやSNS、SNSにはフェイスブック及び旧ツイッター、今現在、Xと言われていますが、こちらのアプリケーションを使用した

情報発信及び先ほども申し上げた、区内に設置する黒い広報板に掲示などを行う区政情報の発信を含みます。二つ目のチェック、区制50周年や2025年大阪・関西万博開催に向けた機運盛り上げを目的とした区広報紙の特集号を作成いたします。こちらには、年度初めの4月から翌3月までの12回発行のうち、2回は先ほど申し上げた12ページ立てのタブロイド版に加え、4ページ分の特集部分を16ページ立てに変更いたします。ご存じの方も多くいらっしゃると思いますが、来年の7月に、鶴見区として区制が始まって50周年を迎えるということで、そちらの特集を組んでまいりたいと考えております。万博についても、また月日が進む中で、万博の準備、啓発、PRも行っていく中で、区民の皆様にも万博のことを知っていただきたい、行きたいなと思うように啓発をしていきたいということで、万博特集の4ページを編集する計画としております。

前年度と異なる取組内容に下線をさせていただいてますが、この区制50周年の広報の取組については、令和6年度がちょうど50周年に該当するというので加えさせていただいてるところです。また、令和5年度につきましても、大阪・関西万博のPRとして特集号を計画しておりますが、まだ今年度の途中でございまして、これ以降の号で特集が組めるように計画しているところで、これに来年度は区制50周年の特集号も加わるということでご理解いただければと思います。

続きまして、5番の成果指標、単年度の成果指標ですが、区民アンケートで「区広報紙や区ホームページ、SNS、区広報板を見て、区政、区の事業の内容やイベントのお知らせなどの事柄について関心が高まった」と回答していただいた区民の皆さんの割合、令和4年度につきましても、実績値62.7%の方が関心が高まったと回答いただいておりますので、これに少し上積みをした63%以上を目標に取組を進めてまいりたいと考えております。

広報につきましても以上です。

○小倉部会長      ありがとうございました。

それでは、次の多様な区民ニーズの把握についてよろしく願いいたします。

○保原総務課担当係長　それでは、27ページ、具体的取組4-4-2になりますけれども、「多様な区民ニーズの把握」について説明させていただきます。

区民のニーズや意向を把握する各種取組につきましては、いろいろやっているんですけども、重点的に取り組むところとしましては、3つです。一つ目、この区政会議につきましては、全体会、部会を随時開催してまいりたいと考えております。二つ目の区民アンケートにつきましては、先ほどから、何度か出てきておりますけれども、毎年、年2回、18歳以上の区民の方を無作為抽出し、対象者が1,000人ずつの区民アンケートを実施しております。令和6年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。3つ目の区長と区民の意見交換会ですが、昨年度は調整できていなかったんですけども、よりよい施策、事業実施の参考にするため、毎年、年1回程度、区民が活動されている場を区長が訪問して、気軽に意見交換を行う場として実施しているものでございます。令和元年度は焼野福社会館でいきいき百歳体操を体験した後、令和2年度は生涯学習推進員連絡会で縫わないバック作りを体験した後、令和3年度は子ども食堂を見学した後に意見交換を行ってまいりました。今年度は小学校の児童の、私たちの考えるまちづくりのプレゼンを聞いて、区長が講評、意見交換していければと考えております。来年度は同じように中学校等で実施していくか、現時点では未定ですけれども、区長と区民の意見交換会は1回は実施していきたいと考えているところです。

成果指標になりますけれども、「区政会議において、各委員からの意見、要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている」と回答した区政会議委員の割合を設定しております。来年度は75%以上をめざしたいと考えています。ただし今年度、9月に依頼していましたが、まだ全員から回答が出てきてないところがございます。令和5年度につきましては64%という速報値になっております。令和3年度は66.7%、令和4年度が68.2%と少し上がってきていたんですけども、令和5年度につきましては少し下がってしまっているというところで、

引き続き、令和6年度は何とか75%以上、意見交換ができていただいていると感じていただけるように、工夫していきたいと考えておりますので、またご意見いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○小倉部会長      ありがとうございました。

それでは続いてSDGsの内容をよろしくお願いたします。

○芝谷総務課担当係長      では、柱5「共に生きる」です。経営課題5、環境にやさしいまちづくりの方向性とし、環境を守り自然と共生したまちづくりを掲げています。内容といたしましては、2030年までを目途とする持続可能な開発目標をSDGsといい、その達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsに係る取組を進めてまいります。

成果指標といたしまして、区民アンケートで、日頃から意識してSDGsに取り組んでいると回答して下さった区民の割合とし、令和4年度実績は71%ございましたので、令和6年度は73%以上といたしまして、令和9年度には80%以上をめざしてまいります。

続きまして、29ページになります。④当年度の取組内容といたしまして、3項目ございまして、一番上のSDGsの推進になります。区内の小学生に向けてポスターコンクールを開催し、お子様にもSDGsを周知してまいります。令和5年度に初めて開催いたしまして、241通のご応募をいただきました。ちょうどこの12月号の広報紙の表紙で最優秀賞や優秀賞を掲載させてもらっておりますので、またご覧ください。次に、日々の行動がSDGsに関連しているという意識づけ。つるりっぷ版SDGsゴールのアイコンを用いて、広報紙等で周知しております。皆さん、こういったSDGsのアイコンはご覧になったことはありますか。今、CMとかテレビでも結構流れてると思うんですけども、こういったものが何か身近なものに感じないかなというところで、鶴見区版のアイコンを作成させてもらっておりまして、これも広報

紙等で掲載し、より身近に感じてもらえたらなと思って進めてまいります。

以上です。

**○蓮元市民協働課担当係長** 続きまして、同じく29ページの花と緑豊かな環境の推進ということで、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することを取組内容としていきたいと思っております。また、環境についてのまなびとして、環境講座等、環境局と連携し取り組んでまいりたいと思っております。

**○芝谷総務課担当係長** 続きまして、⑤番、成果指標ですね。SDGsにつきましては、二つ目になります、区民アンケートでSDGsを知っていたと回答した区民の割合が、令和4年度には61.6%でしたので、令和6年度には65%以上をめざしてまいります。

**○蓮元市民協働課担当係長** また、成果指標の一つ目、区民アンケートで、鶴見区が花や緑あふれるまちと感じていると回答した区民の割合につきまして、令和4年度の実績値が目標値85%以上に対しまして79%と、若干、目標を下回ってしまいました。令和5年度につきましても、前年度と同じ85%以上を目標とし、令和6年度につきましても、引き続き85%以上として取組みを進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

#### **○小倉部会長**

ご説明ありがとうございました。

事務局より運営方針（素案）につきまして、一通りのご説明いただきました。ありがとうございました。

ちょっと目次を見ていただきまして、柱2、柱4、柱5として、備える、聴く・伝える、共に生きるというのがこの部会の所管項目です。今説明いただきました中で、まず、柱2、9ページから15ページまでの防災・防犯に関してですが、ご意見ございますでしょうか。

**○佐々木委員** これ、内容的に予定ということで、皆さんに説明いただきましたが、

これを全てやるんですか。いろんな項目で、予定のところにいろんなことをいっぱい書いてますよね。全部今年やるんですか。

○保原総務課担当係長　今の計画ですが、令和6年度にやっていくと考えているものをお示ししています。

○佐々木委員　これは指針や方向性として。

○保原総務課担当係長　はい。

○佐々木委員　決めているということですね。

○保原総務課担当係長　自己評価という記載がいくつかありますが、令和6年度が終わった令和7年度の春から夏の間、実際にきちんと取組が実施できたかどうかということをまた区政会議で報告させていただきまして、チェックしていただくということになります。今、書いてある分は計画で実施していきたいと区役所が考えている内容になっております。

○佐々木委員　目標値と実績値があるんですけども、実績値って非常に高いですよ。ほぼ90%以上の達成率になってるんじゃないですか。これ以上のものをこれから追求していくということになるんですか。

○保原総務課担当係長　そうですね。10ページのところですかね。

○佐々木委員　いや、全ての資料を見ていると、実績値が高い。

○保原総務課担当係長　低いものもあるんですけども、高く出ているところもありますが、できればそれ以上をめざしていくというところが一応目標となっております。

○佐々木委員　これを見ると、これだけの実績値であれば、もうこれ以上は必要ないのではないかと。よく頑張っているなということが僕の正直な気持ちなんですけどね。

○保原総務課担当係長　ありがとうございます。引き続き一人でも多くの方に行政サービスを届けていきたいと考えております。

○佐々木委員 アンケートの方法はどのような方法でやってるんですか。

○保原総務課担当係長 アンケートにつきましては、先ほども申し上げましたが、住民情報からデータを取りまして、鶴見区民の中から1,000人の方を無作為で抽出しております。

○佐々木委員 回答方法は、紙に書いてもらうとかでしょうか。

○保原総務課担当係長 アンケート用紙を送らせていただいています。

○佐々木委員 郵送でね。

○保原総務課担当係長 はい。書いていただいて、また返していただく。

○佐々木委員 送ってもらうわけですね。

○保原総務課担当係長 オンラインでも回答いただけるんですけども、それと並行して郵送させていただいて、紙資料で返送いただくという形でさせていただいております。

○佐々木委員 これずっと見ていたら、すごいなと。これだけ多くの住民の方が満足していたら、これ以上もうしなくていいんじゃないのかという感じがしますよね。

○坂本委員 おっしゃるとおりなんですよね。私、前回からこの部分もちょっと幾つか質問させていただいています。区民アンケートには、問題点として大きく二つあって、恐らくアンケートを届けて、それを回答していただくっていう方というのは、一般的には、良識的な方や好意的な方が返されるんじゃないかなと。関心のない方はもうそのままごみ箱行きとか。

○佐々木委員 そうですね。その時点で選別されているという状況ですね。

○坂本委員 そうなんです。恐らく半分ぐらい返ってくるんですよね。

○保原総務課担当係長 そうですね。大体4割ぐらいです。

○坂本委員 半分ぐらいしか返ってこないんですよ、逆に。

○佐々木委員 なるほどね。

○坂本委員 そうすると、やっぱり無作為抽出とはいえ、好意的な方からの回答が

多いんだろうなっていう感覚はあります。

○佐々木委員 回答をする方はみんな前向きに考えてるから。

○坂本委員 ですから、確かにパーセンテージは高いんです。なぜかというのと、二つ目の問題になりますが、設問がどうなのかっていうところなんですよね。設問で、いざというときに備えているかって聞かれたら、そりゃ、備えてますよっていう回答に普通ならないですかね。

○佐々木委員 聞き方ですね。

○坂本委員 そうですね。私は全然考えていませんよっていう人のほうが、恐らく少ない。ということで、その二つの意味で、恐らくこの回答に対する実績が高くなっているっていうのはやっぱり想像できるんだろうなと思います。

前回も、ちょっと考えたほうがいいですよということと、やっぱりアンケートに頼り過ぎるのは、実態とかけ離れていきますよっていう、二つを指摘させていただいてるところなんですよね。そこで、当初からこの辺りを気になってたので、何とかしてくださいよと。区民アンケートの内容も変更してくださいという要望は出しているんですけども、その辺りの具体的な内容というのがまだいただけてないような状況ではあるんですけども。

○佐々木委員 ただ、やっぱりやってる側からすると、高いパーセンテージが欲しいから、どうしても質問がちょっと甘い内容になってくるんじゃないかなと。

○土井市民協働課担当係長 これまでのご指摘もございましたので、我々も今回改善を検討させてもらってまして、1つは、訓練に参加した人。あと、参加できなかった人がなぜ参加できなかったのか。

○坂本委員 そこですね。先ほども聞きたかったんですけども、それを入れていただくのはすごくいいことだと思うんですよね。問題はその設問内容をどういったところを想定されているかっていうところですよ。

○土井市民協働課担当係長 行政や各地域の自主防災組織がどういうアプローチを

したら参加者を増やすことができるのかという視点で設問を設定しています。そもそも知らなかったとの回答であれば、地域の広報の支援といったことが必要になってきますし、そもそも自分は助かるから大丈夫と思っている方であれば、共助の必要性を周知していくような必要性があるでしょうし、コロナの縮小開催で、参加したかったけれども、参加できませんでしたという方ももしかしたらいるかもしれませんし、そういう情報を仕入れることによって、我々はどういうアプローチを取ればよいのかが垣間見れますので、参考にしていきたいと考えております。

○坂本委員　そうですね。そうであれば、例えば知っているとか、感じてるとか、そういう回答のその先ですよ。その先をどう分析して、対策していくかっていうところが大事になってくるかと思うんですけども、その部分がこの資料では見えてこないっていうことになりますよね。

○土井市民協働課担当係長　そうですね。あと、それ以外にも、自助でどういう備えをしてますかっていう設問につきましても、おっしゃるように、全く何もしてませんと回答する方は少数だと思うんですけど、今回ちょっと一工夫させてもらっています。

○坂本委員　ああ、いいですね、それ。

○土井市民協働課担当係長　あと、以前からやっていましたという選択肢を設けようかなと考えておまして、例えば数値が高かったとしても、今年から始めましたと回答した人がほとんどいなかった場合は、やはりそこは行政が力及ばずのところがあると判断できます。

○坂本委員　そうですね。すごくいいアイデアだと思うんです。

○土井市民協働課担当係長　公表されている数字というのは、無作為抽出とはいえ、アンケートの対象者が毎回変わってくるわけですから、その選ばれた方の中で、実際に今年から始めたのか、また全然増えてないのかなどを見ることによって、広報が十分に機能しているかどうか把握できると考えています。今年始めたと回答した人が

少なかったら、行政がそこに軸足を置いて広報する必要があるという判断ができると思います。それは恐らく先の話ですよ。

○坂本委員　そうですね。すごくいいアイデアだと思います。世帯の中で、もう大ざっぱに80%の人が、例えばいざというときに備えていると回答すれば、幾ら無作為抽出だといえ、同じぐらいの割合でやっぱり回答は返ってくると思うんですよ。これが毎年同じように80%、80%、80%だったとしても、これが本当に安全・安心と言えるかどうかというのはまた別問題であって、今おっしゃったように、例えば今年からこの事業に初めて参加しました人が何%増えたのか、それが5年間積み上げたときに、その広がりとかステップアップが評価できると思うんですよ。ですから、その辺りで、やっぱり設問内容はすごく大事だということと、それから、いざというときに備えてる、本当に備えてるんだったら、その人はもう大丈夫なんですよ。問題は備えてない人にどうアプローチして、意識を上げていただくかというほうが課題になってくると思うので、その辺りをどう拾い上げていって、対策を考えるかっていうところのほうが重要なんじゃないかなと思いますね。

○土井市民協働課担当係長　はい。

○小倉部会長　ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

やっぱり行政からのアプローチを続けていかないと、意識はだんだんと低下してくると思うんですね。ですから、アプローチは続けていただければと思います。

今おっしゃっていて、いろいろな程度があると思うんですけど、一つに絞らなくて、やっぱりそれぞれの方に伝わるような形も要るのかなと、今お聞きしてて思いました。一通りじゃなくて、いい形で、大変だと思いますけど、またそういうふうによろしく願いたいします。

柱2につきましては、ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、次に、柱4、25ページから27ページの内容につきまして、ご意見ござい

ますでしょうか。

○坂本委員 すみません、ページをもう一度教えていただけますか。

○小倉部会長 柱4、25ページから27ページ、広報・広聴に関してのご意見ございますでしょうか。

これが新しく加わったんですね、この部会に。

○今井総務課担当係長 そうですね。新しく運営方針として、聴くと伝えるという部分について、区の主要な施策に加えさせていただいています。

○小倉部会長 やっぱりその中で我々の受け止め方としては、防災・防犯に関連して受け止めたほうがいいんですかね。

○今井総務課担当係長 それも含んだ区の施策全般のこととお考えいただければ。

○小倉部会長 含めて。分かりました。

○坂本委員 物すごく何か範囲広がりましたよね。広報から環境まで言われたら、何か議論が散らかっちゃうんじゃないかなと思うんですけど。

すみません、よろしいですか。

○小倉部会長 どうぞ。

○坂本委員 すみません。

そうしましたら、25ページ、将来ビジョンの柱4、聴く・伝えるの部分の成果指標で、いろいろ広報活動やメディアで発信されているかと思うんですけども、必要とする区政情報が必要なときに入手できていると回答した区民の割合、要は知りたいなと思ったときに、その情報にすぐアクセスできたっていう人が何%以上ということになると思います。個人が必要とする情報、知りたいと思った情報を探すときに探せたっていう人、これは分かるんですけども、人によって、どんな情報が欲しいのかというのはまちまちだと思うんですよ。レベルが全然違う人たちが、電話番号が分かっただけでよかった人もいれば、それを全部まとめて何%以上ということも少し乱暴なのかなと思うところもあります。また、本当は皆さんに知ってもらわなきゃいけない情

報が、どれだけ届いているのかという指標に入っていないところ。この2点がちょっと気になったところです。

○今井総務課担当係長　　確かにおっしゃるとおり、調査の対象とさせていただける無作為抽出の調査をお願いする方々にお聞きする内容としては、ご指摘の部分がフォローできてないというのは確かにあると思います。そこまで踏み込んだ設問にはできていなかったということもあるので、いただいたご意見もフィードバックしながら、今後の調査やご意見を伺う際に、そういった要素も取り入れていけたらと思います。

○坂本委員　　そうですね。その辺りも先ほどと同じで、情報に到達できた人は別にオーケーじゃないですか。

○今井総務課担当係長　　そうですね。

○坂本委員　　到達できなかった方が問題であって、伝わっていない情報が問題であって、そこをどういうふうに改善していくかっていうところに課題があるのかな。だから、75%以上あればオーケーじゃなくって、残り25%はどうしたら解決できるのかなっていうところがやっぱりポイントかなというところでしょうか。

○今井総務課担当係長　　ありがとうございます。

ご自身で欲しい情報にたどり着けなくて諦めてしまった方も、いらっしゃるかもしれないので、日頃、生の声でそういったご意見をお聞きする機会はあるんですけども、我々が区民の皆様が思っただけの意見を拾うといった視点を持って、こういうアンケートも活用していかなければいけないというところで、そういった設問の設定の仕方というのもまた考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○坂本委員　　もう1点よろしいですか。

○今井総務課担当係長　　はい。

○坂本委員　　27ページです。こちらの成果指標の内容についてなんですけれども、区政会議委員の方の回答なんですよね。

○保原総務課担当係長　　はい。

○坂本委員 意見交換が行われていると感じているという方が75%以上ということですが、恐らく75%の方はご自分の疑問に思ったことを発言できた方だと思いますよ。残り25%の人は言いたかったけれども、言えなかったっていう方なんじゃないかなと思うんです。こちらも先ほどと同じように、残り25%の人のほうがやっぱり気になるなっていうことなんですけれども、単純に割合だけじゃなく、思っていないと回答された方は、何かいろいろ書かれていたんじゃないかなと思うんです。その辺りの内容を、どういうふうに分析されてるんでしょうか。

○保原総務課担当係長 課題があるというところでは、やっぱり意見を述べるために前提となる区の現状や行政の仕組み等についての知識が不足しているという回答が一番多くて、会議前に十分資料を読み込む時間がない、あと、資料が多過ぎて分かりにくいというところでご回答が多くなっております。また、今回の部分というのは全体会のものになっており、実質的には議論が部会で行われているので、全体会ではその報告が中心となっていることから、ほかの部会の議題について意見を述べづらいうという回答も出ていました。確か前の防災・防犯部会では、8割以上の方が一応ちゃんと議論ができていたという回答だったんですけれども。

○坂本委員 それでも8割なんですね。

○保原総務課担当係長 そうですね。

○坂本委員 それでも8割。だから、消化不良の方が2割いらっしやったということですよ。

○保原総務課担当係長 そうですね。

母数が少ないというのもあるんですけれども。

○坂本委員 ああ、そっか。そういうことですね。

○保原総務課担当係長 そうですね。

○坂本委員 なるほど。ありがとうございます。

○保原総務課担当係長 少し説明が長過ぎるというご指摘もいただいて、議論が

できづらいというご意見もいただいています。今回は、初めての方もいらっしゃるの  
で、説明に時間を取らせていただいて申し訳なかったんですけど、ただ、次の部会終  
了後には、勉強会も開催できたらと考えておりますので、またご議論いただく時間が  
取れるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小倉部会長     ありがとうございます。

そのほかに柱4につきまして、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。あ  
りがとうございます。

では、柱5、SDGsや環境につきまして、ご意見ございますでしょうか。ページ  
は28、29ページでございます。

よろしいでしょうか。

○坂本委員     すみません、よろしいですか。

○小倉部会長     はい、どうぞ。

○坂本委員     こちらもやっぱり成果指標の内容が気になるところではあるんですね。  
SDGs自体の概念があまりにも幅広く、奥が深くて、何をもってSDGsに取り組  
んでるかっていうのは非常に難しいと思うんです。そこで、SDGsだと認識して活  
動しているという人もいるでしょうし、SDGsを知ってるかどうかって聞かれたと  
きに、これだけ話題になってたら、みんな知ってますよねっていう状況なんですよね。  
これも単純にこの設問だけでは、実態を反映してないんじゃないかなって感じるのが  
一つですね。

それと、難しい問題なんですけど、どうしてもSDGsを考えたときに、経済合理  
性とのバランスっていう話になってくると思うんですよね。地域でいろんな活動を皆  
さんされてると思うんですけれども、その中で、SDGsの取組としてやろうって  
いうふうにやり始めると、単純にコストアップにつながるっていうところがあります。  
その辺の経済合理性を考えたときに、これ、もう年中やってる事業については、少し  
ずつやれば、散りも積もれば、対策にはなるかと思うんですけれども、夏祭り、盆踊

り、餅つき大会は、単発で終わるじゃないですか。そしたら、もう経済合理性を考えずにはいられないというか、もうしょうがないよねっていう話になってくるわけですよ。このときに、地域をあずかる地域活動協議会のご関係の方々は、このSDGsをどう考えたらいいいのか、どう受け取ったらいいいのか、どういうふうに進めていったらいのかっていうところが非常に疑問なんですけど、その辺りはどうなのでしょう。か。

**○芝谷総務課担当係長**　そうですね。取り組もうと思うと、やはりコストがかかってしまうところはございますので、区民祭りでもかき氷や焼きそばなどを買うときに、やはりプラスチックのトレーに入っています。それをどう考えてるんですかっていうご意見も頂戴してるので、違う市町村では、マイお皿、マイトレーを持参していくとか、100均とかでも紙が多めで、プラスチック少なめっていう材質も増えてきてます。ただ、枚数が少ないとコストアップにつながってくるんですが、できるところからご協力いただいて、もっと身近にあるんだよっていうところを周知、広報できたらと思っております。

遠い世界のお話であると、どうしても感じてしまうんですけど、日々、何げなく行っている生活習慣の中にもSDGsというのが溶け込んでおり、もっと身近にあるので、もう少し踏み込んでみてくださいっていうところを、広めていけたらと思って進めております。

**○坂本委員**　それはそれぞれで考えてくださいねっていうことですよね。

**○芝谷総務課担当係長**　広報などによって、お子様にもその考え方を理解いただく必要がもちろんあります。大人よりも子どもは、頭がすごい柔らかくて、先日、ポスターコンクールを実施して、今度、広報紙の12月号をご覧いただきたいんですけど、すごくいい、柔らかい絵を描いてくれました。子どものときからこういう考え方が普通になってもらえたら、将来の地球もまだまだ安泰なのかなという思いを持ちつつ、取組を進めたいと考えています。

○坂本委員　そこ、すごく悩ましいところですよ。

○芝谷総務課担当係長　もちろんそうです。

○坂本委員　今、ひょっとしたら過渡期なのかもしれないんですけども、子どもにはSDGs、環境のことを考えなさいよって言いながら、代替できるものだったらいいですよ。例えばプラスチックのお皿を紙皿に変えましょうぐらいだったらいいんですけども、一番、僕質問されて困ったのが、かき氷なんですよ、さっきの。変えようがないよねって、もうこれしかないよね。スプーン、ストローしかないよねっていう、この辺りが。盆踊りで、かき氷をつくり続けないと間に合わないような状態で、子どもたちにSDGsや環境のことを考えなさいよって。お母さんから言われたんですよ、SDGs考えなくていいんですかって言われたときに。

○芝谷総務課担当係長　そういう意見もあるので、お箸だけをマイ箸にするとか、何か取り組めるところから始めていただきたいと思います。

○坂本委員　そうですね。だから、これは、例えば全体を考えると非常に大変だと思うんですけども、恐らく本来は全体のバランスを取らないと意味がないところだと思うんですよ。

○芝谷総務課担当係長　そうですね。

○坂本委員　だから、さっき言ったみたいに、一部分だけでも取り入れてたら、それでいいじゃないかっていう、今はその過渡期というふうに捉えたらいいんですかね。

○芝谷総務課担当係長　過渡期。先ほどもお伝えしたとおり、17個あるんですけど、1個をやろうと思ったら、どれかを犠牲にすることもあるんですね。

○坂本委員　なるほど。

○芝谷総務課担当係長　だから、なかなか全てをっていうことは難しいのかなと思うんですけど、身近なところ、自分でできるところからやっていただけたら、それが巡り巡って地球にとっていいことになっていくのではと考えてます。

○坂本委員　意識することが大事なのかもしれないですね。

○芝谷総務課担当係長　　そうなんです。意識、気づいていただくことを頑張っていきます。

○坂本委員　　ありがとうございます。

○小倉部会長　　ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

じゃあ、ありがとうございました。活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。範囲が広くなりまして、考えることが増えましたね。

○坂本委員　　絶対質問追いつかないですよ。

○小倉部会長　　本当にご意見いただきましてありがとうございます。

本日、いただきましたご意見は、事務局で次回の開催までに回答いただけるかと思えます。すぐに、劇的にということはないと思うんですけど、少しずつ少しずつでもより深くなっていきますようお願いいたします。ありがとうございました。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、そのほかに事務局より何かございますでしょうか。

○保原総務課担当係長　　お手元に令和5年度勉強会・意見交換会でのテーマについてという1枚物をお配りしていますので、それをご覧ください。

各部会が所掌する事項において、本市における特色ある取組や区政会議委員の皆様への関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明をさせていただいたり、もしくは、委員同士にて意見交換をする場、勉強会・意見交換会と呼んでおりますけども、それを別途設けたりすることによって、当該分野での理解向上の一助になればと考えております。

つきましては、1月から2月ぐらいに令和5年度第3回目、このメンバーでは2回目になりますけれども、区政会議の部会を開催し、その終了後、時間に余裕がある場合に限りですが、勉強会・意見交換会を開催したいと考えております。この勉強会・意見交換会にて取り上げてほしいテーマなどがございましたら、次のとおり記載いた

だきまして、令和5年12月6日の水曜日までに返信用封筒により郵送いただきますようお願いいたします。

勉強会・意見交換会にて取り上げるテーマにつきましては、別途区役所にて判断いたします。ご希望されたテーマが必ずしも採用されるものではございませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

ちなみに、昨年度開催した2月の防災・防犯部会では、勉強会としては、自転車マナーの向上について、交通安全講座、内閣府の説明と、大阪府安全なまちづくり条例を。また安全・安心なまちづくりとはについて説明、意見交換もされてまして、各地域の防災・防犯の取組事例の紹介、災害時の情報、伝達方法について、と結構盛りだくさんの意見交換があったようです。昨年度までは防災と防犯だけでしたので、その2点になっていましたが、今回、広報・広聴やSDGsも加わりましたので、そういった内容について知りたいとか、議論されたいという形で書いていただければと思います。

あと、今回、開催を予定してます勉強会・意見交換会につきましては、区役所職員からご説明等をさせていただく、いわゆる勉強会方式にするのか、または委員同士にて情報交換することを目的とする意見交換会方式にするのかにつきましても、今回ご意見いただいたテーマなどを参考に、別途決めさせていただく予定でございますので、よろしくようお願いいたします。私からは以上です。

○小倉部会長      ありがとうございます。

これでよろしいですか。

○保原総務課担当係長      はい。

○小倉部会長      これで本日予定されております議題は全て終了いたしました。鶴見区区政会議第2回くらし安全部会を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会   20時46分